

様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和4年 4月 14日	
提案件名	・カーブミラー設置の件	
提案者	住所又は所在地	基山町 電話
	氏名又は名称	第7区・区長 平山康治
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <input type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 一部希望する () <input type="radio"/> 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	・北奈良田地区の7区公民館周辺の道路、上川原線は、非常に短く道路幅も2,4メートルしかなく、企業の車通勤者の近道となっています。北奈良田村中1号線と曲がった三叉路になっていてカーブミラーも1か所しかなく、長野1号線から（7区公民館）側から車で侵入すると、上川原線から来た車が見えない状況で非常危険です。幹線道路の千夫・長野線から車が近道をする為（上川原線）の三差路に突っ込んで非常に危険です。	
提案の背景	第7区地区は企業進出が多く通勤の方方が村中を近道で利用し通勤される方が大幅に増加しています。特に北奈良田地区の7区公民館周辺の北奈良田村中の道路は、道幅も狭く通勤者が車で細い道を突っ込んで事故も発生している。道路事情を詳しく知らない車が近道をスピード出して通る為非常に危険です。カーブミラーは1か所ありますが他の道からのカーブミラーがない為、対向車が見えない状況です。地元住民の方は対向車が見えない為、非常に危険です。	
提案の課題	1・カーブミラーを設置する場所が限られます。 2、三差路の道路に注意等の表示が全くなっています。	

目標設定	<ul style="list-style-type: none">図の道路にカーブミラーの設置を早急にお願いします。
------	---

提案内容	<p>位置図</p> <p>ここにカーブミラーを設置する</p> <p>• マルヤス(製)</p> <p>• 第七区公民館</p>
------	---

上川原線



※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます